

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	水再生センター
委 託 業 務 名	水再生センター汚泥処理棟 2 号空気圧縮機整備業務
委 託 業 務 場 所	大津市由美浜
概 要	空気圧縮機の分解整備
契 約 期 間	令和 8 年 9 月 3 0 日から令和 9 年 3 月 5 日まで
契 約 年 月 日	令和 8 年 9 月 3 0 日
契 約 金 額	2, 3 7 6, 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪府大阪市西区土佐堀一丁目 3 番 7 号 肥後橋シミズビル 4 階 〔名 称〕 関西日立㈱
契約相手方の 選 定 理 由	整備対象の空気圧縮機は、(株)日立産機システムが製造したものである。当該空気圧縮機を分解して整備する際、製造者の専門的技術を必要とし、製造者の指定する者以外の者では同様の整備ができないため。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。